

# 草加市総合教育会議議事録

令和3年度第1回

# 令和3年度第1回草加市総合教育会議

令和3年10月25日（月）午後1時から

職員研修室（紅藤カナダビル2階）

## ○議 題

特別支援教育について

---

## ○出席者

市 長	浅 井 昌 志
教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み
教 育 委 員	峰 崎 隆 司

## ○説明員

教育支援室長	坂 本 拓 也
--------	---------

## ○事務局

総合政策部長	多 田 智 雄
総合政策課長	平 木 勇 二
総合政策課課長補佐	勝 田 強
総合政策課主任	三 浦 康 平
教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行

総務企画課長	名	倉	毅
総務企画課課長補佐	山	岸	亮
総務企画課庶務企画係長	西	塔	翼

○傍聴人 0人

---

午後1時00分 開会

◎開会の宣言

○総合政策部長 ただ今から令和3年度第1回草加市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、総合政策部長の多田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

開会に先立ちまして、傍聴の許可の確認をさせていただきます。現時点で傍聴者はいらっしゃいませんが、傍聴希望者がいらっしゃった時点で、改めて報告させていただくということですのでよろしいでしょうか。

○浅井昌志市長 はい。

---

◎配付資料の確認

○総合政策部長 それでは、本日の協議・調整事項に入ります前に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

会議次第、特別支援教育の推進についてと記載された資料となります。皆様、資料はおそろいでしょうか。

よろしければ、これから議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、浅井市長をお願いいたします。

---

◎議案審議

○浅井昌志市長 それでは、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次第に基づきまして進めてまいります。まずは、事務局より協議・調整事項の内容について説明をお願いします。

---

◎協議・調整事項の説明

○総合政策課長 それでは、協議・調整事項につきましてご説明いたします。

本日の協議・調整事項は、「特別支援教育の推進について」でございます。

教育委員会におきましては、今年度、インクルーシブ教育システムの構築に向け、本市における特別支援教育を更に推進するため、草加市特別支援教育に関する推進計画を作成いたしました。そこで、特別支援教育の現状と、今後の施策の充実についてご説明するために、協議・調整事項とさせていただきました。

説明は以上でございます。

○浅井昌志市長 事務局より、協議・調整事項についての説明がありましたが、委員の皆様からご質問等はございますか。

---

◎協議・調整事項 特別支援教育の推進について

○浅井昌志市長 それでは、協議・調整事項について、事務局より説明をお願いいたします。

○教育支援室長 それでは、特別支援教育の推進についてご説明させていただきます。

特別支援教育の推進につきましては、草加市教育大綱の多様なニーズに対応した教育と支援の充実の中で、特別支援教育推進事業として進めておりますが、その進捗状況につきましては、おおむね順調に進んでおります。

まず初めに、Iの特別支援教育の現状でございます。特別支援教育を取り巻く社会の動向ですが、これまで、平成19年に署名、平成26年に批准の障害者の権利に関する条約では、インクルーシブ教育システムの確保と合理的配慮の提供、また、平成19年改正の学校教育法では、特別支援教育の法的な位置付け、喫緊では、平成28年の障害者差別解消法の施行がありますが、この法律では、合理的配慮の否定は差別となるなど、国際的な動きと合わせて、国内でも障がい者についての権利と教育の重要性が認識されてきているところでございます。

次に、特別支援教育の対象ですが、令和元年度の調査によると、支援が必要とされている児童生徒は、全国で約48万6,000人とされております。現在、全児童生徒数が減少傾向となっている中、支援を必要としている児童生徒数は増加傾向となっております。具体的には、特別支援学校に約7万5,000人、小・中学校の特別支援学級に約27万8,000人、そして、通常の学級の中で支援が必要とされている児童生徒数は約13万3,000人でございます。これは10年前の平成21年度と比べると、特別支援学校は1.2倍、特別支援学級は2.1倍、通常の学級は2.5倍と増えております。また、特別な支援の場を活用していない通常の学級の中に、全国の調査では約6.5%、埼玉県調査では約10.7%の児童生徒が、発達障がいの可能性があるのではないかとされておりしております。

次に、本市の特別支援教育の現状でございます。本市におきましては、特別支援教育の理念の下、障がいのある児童生徒を地域で育てることを大切に、特別支援学級の全校設置に向け取組を進め、15年前になりますが、平成17年度は53.1%だった特別支援学級の設置率が、平成27年度には100%となり、以降在籍数の増加とともに、特別支援学級の設置数も増加しております。これは、県内はもとより近隣県、全国平均を上回る実績となっているとこ

ろでございます。また、特別支援教育のニーズの高まりに合わせて、本市では、特別支援教育に係る指導員や心理士等の専門スタッフ、学級の担任を補助する支援員といった人的支援などの支援体制の充実を図っております。

次に、Ⅱの施策の方向性でございます。これからの社会全体が目指すのは、ノーマライゼーションの理念に基づく共生社会の形成の実現であると言われております。そのためには、学校教育ではインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育が重要でございます。これらを踏まえまして、本市の教育理念でございます、生きる力を共に教え育てる草加の教育を達成するため、幼保小中を一貫した教育の下、施策の一つとして、多様なニーズに対応した教育と支援の充実を設定し、その中で特別支援教育を推進しているところでございます。このような施策の方向性を受けまして、誰一人取り残すことのない教育のための包括的な支援を進めるため、具体的に、1、支援体制の充実、2、多様な学びの場の整備・充実、3、人材育成のための研修の充実の大きく3つの柱を推進していく必要があると考えております。

次に、Ⅲの本市の特別支援教育に係る課題でございます。本市の特別支援教育の課題を大きく3つ挙げさせていただきました。1つ目としましては、年々多様化、複雑化し、増加している就学・発達相談に、きめ細かに、かつ速やかに対応するための職員と相談スペースの不足、2つ目として、通常の学級に在籍する児童生徒を含め、特別な支援を必要としている児童生徒の増加に伴う十分な学びの場の整備、3つ目として、全教員の特別支援教育に係る人材育成、指導力の向上の3点でございます。

最後に、Ⅳの今後の施策の展開でございます。特別支援教育の現状、施策の方向性、課題を踏まえました、今後充実、推進していく施策の3つの柱の展開でございます。1つ目の支援体制の充実では、主に人的支援や相談体制による支援として、指導員や臨床心理士の配置、派遣による相談・支援体制の更なる充実を図っていききたいと考えております。2つ目の多様な学びの場の整備・充実では、主に個に応じた学習環境の整備による支援として、特別支援学級の全校設置と幼保小中を一貫した教育が現在根付いてきている中、連続性のある多様な学びの場の確保と、つながりを持った指導を行える環境の整備、通常の学級から特別支援学校まで輪切りにならない教育形態、柔軟な対応が可能な学習の場の更なる整備・充実を図っていききたいと考えております。3つ目の人材育成のための研修の充実では、通常学級の担任を含めた全ての教職員の指導力の向上のための、研修の更なる充実を図っていききたいと考えております。

以上のように、誰一人取り残すことのない教育のための包括的な支援に向け、これまで本市で整備してまいりました、児童生徒一人ひとりへの支援を更に充実・発展させていくため、今

後も市長部局と十分に連携し、人的支援、環境整備に係る財政面におきましてもご相談させていただきながら、本市の強みを生かした特別支援教育を一層推進していけるよう努めてまいります。

以上で、特別支援教育の推進についての説明を終了とさせていただきます。

○浅井昌志市長 事務局から説明がありましたことについて、皆様からご意見をいただきたいと思えます。

○浅井昌志市長 峰崎委員、いかがですか。

○峰崎隆司委員 今、説明の中にもありましたが、本市の特別支援教育、特に特別支援学級の設置状況については、平成27年度から全校に配置をしているところです。それで、本年度の状況をちょっと調べてみたところ、南部教育事務所の管内に13の市、町があるのですが、この中で全校に特別支援学級を設置しているのは、草加市を含めて全部で5つありました。ただ他の市町は、伊奈町であるとか、志木市、桶川市、北本市、こういったところで、学校数も少ないところです。例えば川口市や上尾市は全校設置ではありません。そういう中で、いち早く草加市は全校に設置をしていますので、これは大変先進的であると思えます。

ただその一方で、教職員の方はなかなか本採用が充てられない状況もまだ続いておりまして、臨時的任用の方がかなりの数を占めています。力のある方もたくさんいて、本当に学校は助かっているのですが、なかなか継続的な指導という面では、現在臨時的任用というのは、単年度の任用しか認められておりませんので、1年経つとまた担任が替わってしまうような状況があります。ですので、是非本採用者を増やすような努力を、県のほうにもまた働きかけながらしていく必要があるなというのが1つです。

それから特別支援教育については、通常学級にもやはりそういう支援の必要なお子様がたくさんいて、各学級担任もなかなか指導に苦勞しているところもあるのですが、どの教員も特別支援教育についての知識や理解を深めていく必要があると思えますので、新採用から早いうちにそういう学級の担任を経験させるとか、そういう人事的な面での配慮も、学校や市教委も連携しながらしていくことも必要かと思っています。

それからもう一つは、教育委員会の中の組織のことですが、いろいろな支援体制を図っていただいて、学校は非常に助かっています。私も学校現場にいたときに、支援員や補助員などの力を借りて教育を進めていて、本当に助かるなど、市のほうで配慮していただいていることは非常にありがたいなと思っておりました。ですから、これは是非続けていただきたいのですが、教育委員会内部のことと言うと、今教育支援室ということで、課ではなくて室で対応している

状況がありまして、やはり人的な面でも非常に厳しい状況があります。就学相談なども、毎年百何十人という対応を、今までは1人でやっていたと、今年は少し人的配置をして、2人で受け持ってやっていると聞いておりますが、そういう面からも、室では対応が今後難しいのかなと思っています。例えば、教育センター構想とかそういうものが今後あるのかどうか、分かりませんが、少なくとも、例えば室から課に昇格をして、課長補佐というふうに人的配置が進めば、もう少し教育支援室としての業務がスムーズにいくのかな、それから保護者や児童生徒のニーズにも対応できるのではないかなと思っておりますので、その辺の配慮を市長部局として、もしお願いできるのであれば、今後検討していただければと思っております。

○浅井昌志市長 小澤委員、いかがですか。

○小澤尚久教育長職務代理者 先ほど峰崎委員のほうから、100%設置ということについてお話がありました。私もこれはすごく大切な、先進的なことで、いい取組だと、他の市に対しても誇りに思っているところがございます。ただ、先ほどもお話の中にもありましたが、通常学級でいろいろな支援を更に必要としている子どもたち、また、通級による指導を利用している子どもたちがたくさん増えているということも事実だと思います。そういったことを考えると、今後の施策の展開の1番の(3)のところに、特別支援教室担当指導員による通常学級の児童への支援の充実ということも挙げられていますが、やはり2のほうにもある特別支援学級の弾力的な活用ということも含めて、その100%の強みを生かして、通常学級で悩んでいる子どもたち、この子どもたちをより適応しやすいように手を差し伸べていくということも、更に必要になってくるかなと思います。今、サポート教室のほうも3校で設置していただいておりますが、そこに通うには、その時間を割かなければならないという事実があります。そういったことも含めて、そこを更に増やせれば一番いいのですが、なかなか人力的な部分などといった難しさもあると思うので、クリアする課題は幾つもあると思うのですが、この100%の強みを生かした、通常学級の子どもたちへの支援というのを充実させていく、そういうことが今後も大切になってくるかなと思っております。

それから2点目ですが、今後の施策の2番の(2)で、交流や共同学習というところも挙げられていますが、今、通常学級の子どもたちと特別支援学級の子どもたち、そして特別支援学校の子どもの交流というの、いろいろなところで行っておられるかと思うのですが、こういう状況なのでなかなかそれが進んでいないというところもあると思います。本当は対面で交流ができれば一番良いとは思いますが、その対面ができない分、オンラインが一気に進んできたというところもあるので、そういったオンラインの方も活用し、交流が途切れないよう

にし、いざ対面ができるようになったら、またそれがスムーズに復活できるような体制というのも、今のうちから心がけていく必要があるのではないかと考えております。また、施策の展開の3番の人材育成のための研修のところですが、先ほど峰崎委員の方からも、研修等の人員等についての話もありましたが、この研修も、県立特別支援学校の研修ですとか、あとは市内の独自の研修ですとか、いろいろ行われていると思います。そういったことをよりオープンにして、オンラインで誰でも見られるようにしたり、幼稚園や保育園や認定こども園の教員等も見られるようにしたりといったことで、市を挙げて、みんなで特別支援体制を一気に下から持ち上げていくような体制も必要になってくるかな、大事ではないかなと、感じております。

○浅井昌志市長 宇田川委員、いかがですか。

○宇田川久美子委員 最初の説明のときに、こちらの1番のところにも書いてありますが、そもそもこの計画というのを策定するに当たり、特別支援教育の対象となる児童生徒は、近年全国的にも増加の傾向があり、本市においても同様の傾向がということですが、因果関係というか、増えたから対応しようではなくて、その政策を行うには、どうして増えたのかというところをまず考えていかなければいけないと思います。まずは草加市が、本市においてもということですが、そういうお子様が aumentando という背景に何があると考えているのかを、聞かせていただきたいのですが。

○教育支援室長 この特別支援教育に係る児童生徒の増加につきましては、様々な要因があると思います。まず1つ目は、特別支援教育に関する理解が広まってきたことがあると思います。例えば発達障がいの区分につきましても、社会の理解が広まってきたことで、そういう子たちへの個別の支援を十分していこうというような認識が広まってきたことが、1つあるというように考えております。

2つ目は、様々な医療の発達とか、あるいは生活環境の変化とか、そういったことの要因があると思いますが、一番大きな理由は、先ほども説明させていただきましたが、本人への支援をしていこうという理解が広まってきたことが、あるのではないかと考えております。

○宇田川久美子委員 確認したいのですが、今の話だと、子どもが変化したのではなくて、大人の理解が変わったから、その対象者が増えているということですか。子どもに変化が起こったのではなくて、私たちに変化が起こったということですか。認識とか理解とか。

○教育支援室長 様々な理由はあると思います。例えば医療の発達で、生まれたときに障がいのあるお子様もいらっしゃる。そういう方が生きやすくなっていますという原因もあるかなと思いますし、あるいは、生活環境の変化というのは、はっきりとは分かりませんが、そう

いうところがあるのかもしれませんが。ただ、昔は、少しコミュニケーションが苦手とか、あるいはクラスの中で不適応を起こしてけんかしてしまうとか、そういうことで捉えていた子どもたちが、実はそういう発達の課題があってということが分かってきて、その子に応じた支援が必要で、そうすることによってその子が生きやすくなったというようなことが広がってきたことがあるのかなと感じています。

○宇田川久美子委員 分かりました。子どもの数が減少しているのに、対象者の数が増えていく。そして、この埼玉県の平成25年の調査、10.7%がLDとかADHDの可能性があるというのは、すごい驚愕の数字だなと思うのですが、私の仕事が特殊なのかもしれませんが、私は患者さんの減薬を目指すというようなことをしているので、たくさんクライアントさんのご相談に乗るんですが、すごく多いと思うのは、小学生だったり幼稚園であったりとか、少し授業を乱すみたいなのは、病院に行ってくださいと。病院に行ってもないとか、問題はないとか、あとはそこでADHDとか、病名をつけてもらわなければいけない。そこから服薬指導が始まってしまうお子様をたくさん見ているのですが、先ほど、私たちが理解をしてとか、医学が進んでとかという側面もあるかもしれないのですが、逆に、ちょっと診てもらってくださいがスタンダードになってしまって、先ほどもおっしゃっていましたが、昔だったらちょっと落ち着きのない子ねとか言っていた子が、病名をつけられてということもあると思うので、本当にきめ細かく、もちろんしてくださっているのは分かるのですが、理解が増えたからという見解はすごく危険かなと、思ってしまった。私たちがもしかしたら、作らなくていいものを作ってしまうみたいなことはないのだろうかということも思います。お母さんたちは、学校の様子が分からないから、家の様子を見ると、うちの子は何もおかしくないとか、何で病院に行かなくちゃいけないのか分からない。でも先生からは行きなさいと言われるから行く。そうするとちゃんと病名をもらうというようなことが実際にあると、その子が、家では家庭という社会には適応できているのだとしたら、何か別の支援の仕方もあるのかなと思えたりします。

そして、教育長からも、誰一人取り残すことのない教育ということ、校長会のときもおっしゃってくださっていたのですが、ここもすごく難しい言葉だなと思いました。例えば学習であったりとか、肢体とかのことであれば見えますが、本当に取り残されちゃうのはやはり多感な子どもたちの心なのかなとも、すごく私は思うので、本当にやらなければいけないことがたくさんある中で、たくさん支援してくださっているのですが、そういうところを深く見てくださる方たちの育成が更に充実していくとうれしいなと思います。

○浅井昌志市長 加藤委員、いかがですか。

○加藤由美委員 5年ほど前であると思いますが、小学校2、3年生だったと思うのですが、特別支援学級で指導することが望ましいと判断される児童がいたのですが、担任の先生とクラスのお友達がみんなで支援していくからということで、そのまま次の学年に上がるときに、通常学級に通うことになったということを知ったことがあります。これが心のバリアフリーを育む事例なのかということをおもいました。

それとは別に、障がいのあるお子様が高学年、中学生になると、自分がみんなと少し違うということに悩み始めて、学校へ行きたくないと不登校になったということも聞いています。自己肯定感を失うことのないよう支援していくことが、本当に大切だなということを感じさせられました。

インクルーシブ教育システムの構築に向け、心のバリアフリーを育むというのは、皆さんがまず障がいについて知り、理解することではないかと思えます。それが児童生徒だけではなく、全ての教員ももちろんですが、全ての保護者の方にも知って、理解していただく必要があるのではないかと思います。

先ほども小澤委員さんがおっしゃっていましたが、幼保小中一貫教育を推進していく中で、特別支援教育の推進、連携についても欠かせないものだと思います。幼少期には障がいの判断をつけることは難しくもありますが、早い時期に気づいて必要な対応をしていくことが、その後の成長に大きく関係してくることだと思います。是非研修会には、幼稚園、保育園、認定こども園の先生方にも参加していただくことが望ましいと思います。

○浅井昌志市長 山本教育長、いかがですか。

○山本好一郎教育長 この施策の方向性の一番上に、共生社会の形成というのがありますが、これは、誰でもそれぞれ個性や持ち味を持っているので、それをお互いに尊重していく。そして在り方も多様であるということをお認めていって、全員参加型の社会にしていこうという大きな概念になるわけですが、当然ここにインクルーシブ教育のシステムというのが密に結びついているということをお、まず、私は非常に大きなものなのですが、感じていく必要があるかなと思えます。どういうことかということ、特別支援教育推進ということは、障がいがあり支援を求められるお子様、保護者の方、あとは発達障がいではなかなか見えない部分で支援を求められている保護者の方、お子様、その方たちを支えていくことはもちろんですが、それ以外といひますか、一緒に支えている側の例えば子どもたちであったり、社会などはどうなのかということ、実は一緒にそこに向かっていくようになっていくことが求められるのかなというの、す

ごく大きな概念として感じていることとして、非常に区分けとして私は難しいと思っています。自分でも勉強しつつあるのですが、例えば先ほど、県の統計で10.7%、これは発達障がいのお子様の割合だと思います。もう既に、例えば35人学級があったとしたら、もともと特別支援学級や特別支援学校で支援をしていくことが望ましい、そういうことを望まれるお子様は、もう既にそちらに行っていて、35人学級の中で大体3人から4人が今、割合的に言えば発達障がい。私はその名称自体を意外とふだん使わないのですが、そういう支援をする必要があるお子様だと。そうすると、その学級でいくと、30人ぐらい残るのです。私の感覚は、その30人ぐらいのお子様というのも、要するに支援を必要としない、障がいのない子どもという区分で分けていくことに、実は今、自分的には、そういうことではないんだろうなと思っています。もっとずっと見ていくと、それぞれの子どもが一人ひとり、その子が乗り越えなければいけない課題なり、何かそういうのも必ず持っているはずだということを認識していくための場としても、やはりそれぞれの子どもたちが交流して行って、そこから得ていくものを本当に大事に扱っていくことが必要だなというのは、今すごく自分の中で整理をしていて感じていることです。たまたま学校という場で学びがあるので、そこで支障が出るということであればLDなどいろいろ分岐して出てきます。ですが、そこがもし大人になって、社会で生きていく、本当に地域の中で力を合わせてお祭りをやるという場面だったら、そういう区分けで本当にいつているのかどうかということも、実は分からない。ただ学校教育なので、やはりそういった一定の学び、集団での学びといったものも大事にしながらやっていくために、一つ教育の現場としてそういうものを扱っていると。

少し話が長くなってしまったのですが、私はそういう状況の中で、今回の施策の方向性の3番に特別支援教育に関する研修があるのですが、これはどの教員もやっていく必要があります。今、委員さん方からもお話があったように、本当に配慮を要するお子様の見方だとか、そういった専門的な分野、これも必要だと思いますが、私はさっきのことにつなげて言うと、何よりもやはり子どもたち一人ひとりの個性尊重、人格尊重、そういった公正感というか、何か区分けをしないでみんなでやることはごく普通なんだという指導感といったものも研修でやっていかないと、単なる知識を持っているだけで、発達障がいのお子様だよ、違うよねというのは違うのではないかと思います。発達障がいのお子様というのは、私はその名称自体あまり好きではないので、こういう支援が必要なお子様として、このお子様はそれぞれ実は、いろいろな支援を求めている部分があって、だけど予算があるのでみんなでやっている。これは学校からできるのであって、よそへ行ってもなかなかできない。そういう大きな意味のインクルー

シブの概念を、全ての先生方が学んでいく必要があるかなというのは今感じているところで、  
どういう研修の中身、在り方をやるのか、どこにも本は出ていないので、やはりきちっと草加  
市として考えていくということが重要かなと考えております。

あと、最後の1点ですけど、こちらの柱の2番目の最後の特別支援学校との連携、支援籍学  
習の推進。私はやはりこの一つに、学校を離れば地域の中で生きているお子様ですので、地  
域ということは忘れてはならないと思います。先ほど、地域で育てると、少し言葉で説明があ  
りました。地域で育てるといふか、地域で生きていくのですね。もうそのお子様としても生き  
ているし、大人になって地域で生きる。そのことを非常に大事にしていくべきであると思いま  
す。特に特別支援学校ということになると、学びの場が少し離れたところに行く場合もあるの  
で、やはり子どもたち側がすごく遠くなってしまふことも考えられます。本当はそうではなく  
て、同じ学区内のそこに住んでいるお子様であって、そういう意味をきちんと考えながら、交  
流というものを積極的に設けていこうという考えでやるのと、何となく支援籍だからそういう  
交流がということでは、やはり少し意味合いが違って、子どもたちへの発信も随分違うだ  
ろうと思います。本質はやはりその地域に生きていく。どの子どもたちも、もちろん大人もそ  
うですけど、1人の市民としてそこに生きていく。そのときに、やがて共に生きていく。さっ  
きの共生ということになります。その理想とするものに近づいていく。そういう意味で、特  
に離れた場であればあるほど、こういった特別支援学校参加の交流ですとか、支援籍学習は極  
めて重要だなというふうに感じているところです。

○浅井昌志市長 分かりました。少しまとめさせていただきます。

峰崎委員からは、室で対応するのが難しいので、やはり今後、課に格上げをして増員してい  
く必要があるのではないかとということが出ました。

宇田川委員からは、全体の子どもの数が減っているのに、対象となる方の人数が増えている。  
そのことは、本当に自分たち大人が、そういう子どもを、そういう分け方をして作っていつて  
しまっているのではないかとということ。また、障がいについての理解ということを、更に進め  
ていかなければならないだろうと。

小澤委員からは、全体として同じような感じで、教育長の方からは、一人ひとりに手厚く、  
一人ひとりごとに対応すべきであることと、一人はみんなのために、みんなは一人のために、  
共生の社会ということが必要なんだと。ただ、現実的な現場教育ではそれが相入れないところ  
もあるので、なかなか難しいというような意見をいただいたと思います。

私からは、宇田川委員がおっしゃられたように、子どもたちの数が減っているのに、なぜ全

体の人数が増えてくるのか。もしかしたら室長のほうから話があったように、細部に手が届いていっているか、手を届かそうとしていることによって、今までなかなかそういうことに気が付かなかったのが、周りが少しずつ見えてきて、そのための対応が現実的に行われているのではないかなと私は感じています。

真ん中の施策の方向性や特別支援教育に係る課題というところで言うと、求めている結果というのが、多分皆さんお感じのとおりなのだろうと思います。その件については室長のほうから改めてお答えをいただきたいということと、一番最後、誰一人取り残さない、特別支援教育というのが、SDGsの本質であるかもしれないと私は感じています。

その上で、それであるんだったら、草加市として、教育委員会として何をすべきなのかということ、もう一度室長のほうからお答えいただければと思います。

○教育支援室長 施策の3つの柱を立てさせていただきまして、この3つの柱に応じた課題を出させていただきました。今、市長からもありましたように、細部に手が届くようになり、支援が行き届いている面があります。それにプラスして、保護者からのニーズが高まってきているところもあるかなというふうに思っています。

小澤委員からもありましたとおり、ニーズがあって、手が届くような施策がどんどん増えてきたことにより、本来ならば、支援が必要な子と支援が必要ではない子といるのかもしれないというご意見もありますが、教育長からもありましたとおり、全ての子に、一人ひとりいろいろな課題やいろいろなニーズがあるかなというふうに思っておりますので、そのような全ての子どもたちのニーズに応えるためにも、教育支援室、教育委員会として、一人ひとりの相談にきめ細かに対応するためには、やはりより充実した場や人的支援というものとか、あるいは学校の教職員がそのニーズに応えられるような指導力、そういうところを高めることが必要なのではないかと感じております。そうすることにより、誰一人取り残すことない教育が続くのかなというふうに感じております。

○浅井昌志市長 ありがとうございます。加藤委員から、特別支援学級に入るか、そうじゃないか、保護者の人と子どもと話し合いをする中で、通常教室に通うと。実はうちの子どもが小学生だったときに、全く同じケースがありまして、そのときに、その子は通常教室に通ったんです。筋ジストロフィーでなかなか歩けない。でもそのとき教室の中で、それこそ親のごときに周りの子どもたちが彼女のことをずっと助けていた。それによって、その子とか周りの子どもたちの心というか、感覚が非常に、人とは何かということをもみんな学んだような雰囲気がありました。確かに学校の中でそのことを実現というか、行っていくことは、先生方にとっての

ご苦労というのはたくさんあると思いますが、教育の本質というところは、学業の部分と、あとは心の成長という部分、これをバランスよく取っていくという意味では、非常に意味のあることです。今言葉で言うのは簡単ですけど、なかなか難しいです。ただ、それは私のほうから、加藤委員さんの話に付け加えさせていただきたいと思います。次に川井委員お願いします。

○川井かすみ委員 市長には、私がお話しした後に、またコメントしていただければと思います。若干スケールの大きな話になってしまいますけど、先ほど教育長がおっしゃったように、特別支援教育とは何だろう。特別支援なんて言わないで、もう教育なのだ。例えば子どもは子ども、みんな生きて命がある。もう分け隔てることはないのです。だからつまり、特別支援学校なんて要らないのです。誰もが地域の学校に通える、そんな環境があったらいいなと思います。それは、地域の学校に看護師もいて、PTもできて、OTもできて、STもできて、そういったような環境があれば、地域のみんな学校に行けるので、特別支援学校は要らないのです。ただ、目標としては、一番はそこなのかなと思いますが、それは国を動かすような大きなスケールの話となります。ただ、それがやはり、この子は特別支援学校、この子は通常学級とか分け隔てることなく、みんな一緒に教育、学んでいくというのが、最終と言うと何かおかしいかもしれないですが、もう一番の目標なのかなと思います。それを実現するには、国家レベルであったり、もう何十年とかかかるかもしれないので、では今できることは何かといたら、その誰一人取り残すことのない教育のためにということで、今、室長からたくさんお話をお伺いしました。やはり課題としては、子どもの数は減少しているのに、特別支援学校・学級、通級指導教室の児童生徒は増加傾向、更には人員不足、教室、相談室不足というところなので、今できることは何かと言ったら、私はもう少しビジョンの大きな話をしてしまいますが、環境整備が大事なのかなと思いました。本当にこれは例えばですが、新しい本庁舎ができます。そのときに、第2庁舎の3階、4階、5階を草加市の教育支援センターとか教育センターにしてしまっって、教育相談とか就学相談、ことば・きこえの相談室の設置、あとは通級指導教室、不登校のお子様、学校へ行くことを不安に感じるお子様、児童生徒たちが学べる教室や教職員の研修室・会議室にして、今の5階の議場は、ミニホールや学校に通えるお子様たちのふれあいの場ということで、今現在、特別支援学級に通っているお子様たちの運動や交流ができるスペースにする。やはり第2庁舎はエレベーターも駐車場もありますし、児童生徒が通うのに安心・安全な環境にあると思います。お隣の市だと、越谷市では教育センター、川口市では教育研究所、さいたま市では教育支援センターを、既に設置しています。やはりビジョンとしては、草加市教育支援センター、子育て支援センターなるものがあつたらいいなと思いました。また、

本当に例えばですが、第2庁舎を、3、4階、教育総合支援センターとして作ってしまって、1階には社協、2階には事業団として、教育相談に来られた方が、実は家庭内で困っているんですとなったときに、では、1階の社協さんに行って、家庭内はヘルパーさんに少し助けてもらいましょうといったことや、学校を卒業した後どうするか困っていますという方には、2階の事業団に行って、卒業した後に生活介護施設とか、就労支援の施設がありますよというように、何か複合的に、福祉と教育とが連携する大きな施設になるかなと思いました。ですから今後は、第2庁舎がどうなるか分かりませんが、今の支援室の環境では限界があると思うので、今後は草加市として教育支援センターを設置して、より子どもたちが通いやすくなる、環境を相談しやすくなるために、更に人員を配置して、総合的な相談ができる施設があったらいいなと思いました。

○総合政策部長 答えられる範囲ですが、教育センターにつきましては、今日の会議の前から、その必要性というのは十分認識しています。それで、教育委員会とも打合せを重ねて、きちんと検討させていただいています。

○浅井昌志市長 教育センター、教育支援センターについては、やはりその必要性は十分認識しておりますので、それは設置していくという方向で考えていただければいいと思います。

また、国を動かすというような話が先ほどありましたけど、現実問題として川井委員さんから前にありました、缶バッジの関係、あれは国が動きましたからね。参議院本会議で質問まで出て、実際に厚労省が、動いたということもありますので、皆さんの意見が国を動かすということ、これはある意味では紛れもない事実、実績があるわけですから、いろいろな意見をいただけるのが一番いいと思います。

今日の会議の中については、これまで行ってきたことや、いろいろな見方からのご意見というのをいただいたと思いますので、これを今後の形として整理していく必要があるだろうなと思います。分け隔てることはおかしい、できることを子どもたちのためにということで進めさせていただければありがたいと思います。

---

#### ◎その他

○浅井昌志市長 限られた時間の中で様々な観点からご意見をいただきました。特別支援教育の推進については、今後も教育委員会と力を合わせて取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様方には、引き続きご指導、お力添えを賜りますように、よろしく申し上げます。

冒頭の事務局の説明では、これで終わりだったかと思いますが、教育委員の皆様から何かご

意見はございますでしょうか。

○川井かすみ委員 もう1件伺いますが、本庁舎が今10階建てということで、教育委員会は何階になるのですか。

○総合政策部長 手元に資料がありませんので詳細は分かりかねますが、上階であったと思います。

○川井かすみ委員 ありがとうございます。

○浅井昌志市長 他にはよろしいですか。なければ、事務局のほうに戻します。

---

◎閉会の宣言

○総合政策部長 浅井市長、教育長・教育委員の皆様、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、今まで以上に市長部局と教育委員会とで課題解決に向けて、協力しながら取り組んでまいりたいと存じます。

以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、ご多用にもかかわらず、ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

午後1時50分 閉会

市長 浅井昌志

教育長 山本好一郎